
令和7年 第126回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和7年12月17日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和7年12月17日 午前9時開議

- 日程第1 第115号議案 令和7年度神河町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 第117号議案 令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 第118号議案 令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 第119号議案 令和7年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 第124号議案 神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第6 第125号議案 神河町公の施設(神河町ケーブルテレビネットワーク施設)の指定管理者指定の件
- 日程第7 発議第1号 JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書について
- 日程第8 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第115号議案 令和7年度神河町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 第117号議案 令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 第118号議案 令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 第119号議案 令和7年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 第124号議案 神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第6 第125号議案 神河町公の施設(神河町ケーブルテレビネットワーク施設)の指定管理者指定の件
- 日程第7 発議第1号 JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書について
- 日程第8 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 議員派遣の件

日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（11名）

1番	小島義次	7番	松岡宣彦
2番	木村秀幸	8番	藤森正晴
3番	小寺俊輔	9番	藤原資広
4番	廣納良幸	11番	栗原廣哉
5番	安部重助	12番	澤田俊一
6番	吉岡嘉宏		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内教男 主査 鵜野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	藤原寿一
副町長	前田義人	地籍課長	中野友純
教育長	中野憲二	上下水道課長	谷総和人
総務課長	平岡万寿夫	健康福祉課長	藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒田勝樹	木村弘美
税務課長	中島宏之	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	井出博	北川由美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長	高階正三
.....	藤原一宏	病院総務課長兼施設課長	
農林政策課長	前川穂積	井上淳一朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事		教育課長兼給食センター所長	
.....	岩田勲	児島浩司
ひと・まち・みらい課長			
.....	石橋啓明		
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事			
.....	高橋吉治		

午前9時00分開議

○議長（澤田 俊一君） おはようございます。会議を再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第126回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案の審議に入る前に、本日、議会開会前に議会運営委員会を開き、議事日程について協議しましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

安部重助議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の安部でございます。本日、定例会前に議会運営委員会を開催し、昨日、町長から提出されました第124号議案、第125号議案及び議会提出の発議第1号について、審議方法、議事日程について協議を行いましたので、その内容を報告いたします。

まず、審議の方法については、いずれも提案者の説明を受け、質疑、討論、表決をお願いすることとしています。

議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程（第3号）のとおりとしております。

以上のように、審議の方法、議事日程について決定し、議長にお願いしております。議員各位及び説明員の方々の御理解、御協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（澤田 俊一君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

ただいま議会運営委員長から報告のあったとおり、12月16日に町長から提出のあった第124号議案、神河町特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件、第125号議案、神河町公の施設（神河町ケーブルテレビネットワーク施設）指定管理者指定の件及び議会提出のJRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書の3議案を、議事日程（第3号）の日程第5から第7として日程に入れておりますので、御了承願います。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第115号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第1、第115号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

藤原資広総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（藤原 資広君） おはようございます。9番、総務文教常任委員会委員長の藤原です。それでは、第115号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算（第5号）の審査報告をいたします。

12月3日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第115号議案については、12月5日に委員会を開催し、行政成果、財源の確保、適正な事務執行、負担の公平性、費用対効果といった観点から審査を行いました。

質疑終結の後、討論はございませんでした。

採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては、議案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、審査過程における質疑応答の要旨を報告しますが、令和7年度一般会計補正予算（第5号）の内容は、人事院勧告に基づく給与改定による人件費の補正が主なもので、人件費以外では、各種事業の実績見込みに伴う変更後の数量確認に係る質疑が主なものとなりました。

質疑のあったのは歳出のみでございました。まず、民生費でございます。心身障害者福祉費の障害者介護給付費8,280万1,000円の増額は、利用者や利用回数が増えたという説明だったが、大変大きな額である。何か特徴的な理由があるのかの問いに対しまして、令和7年度の障害者介護給付費の決算見込みは、人数にすると約18人分の増額を見ている。1人増えれば年間200万から300万増えるというところで、多額の増額補正となっている。特徴的に増えたというわけではなく、全体的に利用者や利用回数が増えており、給付費は年々増えている状況であるという答弁でございました。

次に、商工費でございます。グリーンエコ笠形の休館に伴い、光熱水費が増額されている。休館なら光熱水費は減るのではないのかという問いに対しまして、浄化槽や自己水源など最低限維持しなければならない設備があり、その維持にかかる電気代などが必要となっている。今までは指定管理者が光熱水費を払っていたが、指定管理契約を解除したことにより町が払うことになったという答弁でございました。

次に、グリーンエコ笠形の修繕費が計上されている。グリーンエコ笠形は今休館しているため、次の指定管理者が決まってから修繕することはできないのか。指定管理者の公募で手を挙げるところがなければ修繕しても無駄になると思う。公募の際に修繕する予定を伝え、指定管理者が決まってから修繕するということでは間に合わないのかという問いに対しまして、考え方の一つとしてはもっともな話だと思う。ただ、グリーンエコ笠形の一部は合併特例債を活用して整備した経緯があるので、休館したままにしておくことはできたら避けたいと思っている。事務所から宴会場へつながる一連の建物の空調設備を修繕する予定だが、春からすぐにスタートダッシュが切れるように今のうちに直し、再開に向けて公募を進めたい。長く休館するのはリスクがあるので、できるだけ無駄な施設にしないように早めに取り組んでいく方針であるという答弁でございました。

次に、消防費でございます。消防団員退職報償金が減額されているが、退職される方が当初の予定から減ったという説明を受けた。定年退団58名の見込みが、どういう理由で18名に減ったのかの問いに対しまして、当初の積算では定年退団を58名で計上

していたが、実際に定年退団されたのは18名だった。差し引いた人数の方については、45歳を超えても引き続き残って消防団員として活動していただいている。また、定年退団とは別に20名が中途退団されているという答弁でございました。

以上が質疑応答の内容でございます。

これで、第115号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算（第5号）の審査報告を終わります。

○議長（澤田 俊一君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第115号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第115号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（澤田 俊一君） 次の日程に入る前に、第117号議案から第119号議案の各議案について経過を説明します。

各議案については、12月3日の本会議において、町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。先ほど各議案と関連があります第115号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算（第5号）が可決しましたので、各議案について討論と採決を行うものです。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第117号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、第117号議案、令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第117号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第117号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第3 第118号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、第118号議案、令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第118号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第118号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 第119号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第4、第119号議案、令和7年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第119号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第119号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第5 第124号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第5、第124号議案、神河町特別職の職員で非常勤のものとの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第124号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町特別職の職員で非常勤のものとの報酬、費用弁償及び旅費に関する条

例の一部を改正する条例制定の件でございます。

改正の理由は、去る11月14日、19日に開かれました特別職報酬等審議会の答申に基づき改正を行うもので、本答申の要点としまして、監査委員識見者の責務に鑑み、年額報酬30万円を6万円引き上げ36万円とするもの、また、農業委員会会長、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員についても、業務量に応じた年額報酬にすべきとの観点から、それぞれ3万4,000円引き上げ、農業委員会会長報酬を15万9,000円、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員報酬を14万4,000円とするものでございます。

さらに、選挙長、投票管理者等の選挙関係の委員皆様、1回当たりの報酬額についても、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に定める報酬額を基本に、200円から2,500円の引上げを行うものでございます。

なお、その他の委員皆様の報酬額の変更はございません。

以上が、提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。それでは、詳細説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和7年11月14日及び19日に神河町特別職報酬等審議会を開催し、12月8日に同審議会会長の藤原晃一郎様から町長に答申があった内容につきまして、この答申内容を重く受け止め、このたびは神河町特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を提案をさせていただくものでございます。

それでは、2ページを御覧ください。まず、新旧対照表でございますけれども、改正を行う報酬は、1つ目は、識見者の監査委員の年額報酬で、監査機能強化に伴いスキルや事務量、責任の重要性が増していることから、年額6万円引き上げ36万円とするものです。

2つ目は、農業委員会の皆様の年額報酬で、これまで基本給に能率給として一律に7万2,000円を加えた合算額を報酬額としておりましたが、この合算額に一律に3万4,000円引き上げ、年額報酬を会長は15万9,000円、委員及び農地利用最適化推進委員は14万4,000円とするものでございます。

3つ目は、3ページの中段からやや下にあります、選挙実施に関わる選挙長などの報酬を引き上げるもので、国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律、令和7年6月4日執行ですけれども、その法律に定める報酬額に準拠し、引き上げるものでございます。

なお、期日前投票立会人につきましては、国基準よりも神河町の報酬が高いため据え置くこととしております。

以上の内容を取りまとめたものを1ページの議案として提案をさせていただいております。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第124号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第124号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第6 第125号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第6、第125号議案、神河町公の施設（神河町ケーブルテレビネットワーク施設）の指定管理者指定の件を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第125号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町公の施設（神河町ケーブルテレビネットワーク施設）の指定管理者指定の件でございます。神河町ケーブルテレビネットワーク施設の指定管理者の指定につきましては、平成31年4月1日から5年間を第1期として、令和6年4月1日から2年間を第2期として、富士通ネットワークソリューションズ株式会社関西事業所を指定管理として契約してきました。

年々上昇する人件費や委託料を含む指定管理料が高騰する中、新たな運営形態を検討した結果、町の方針として指定管理制度による運営からIRU制度による運営に移行することで準備を進めておりましたが、令和7年度中の移行は難しいため、令和8年度の1年間に限り第3期として指定管理制度を維持することといたしました。

つきましては、神河町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づく公募によらない指定管理者の候補者の選定等に倣い、引き続き指定管理者を富士通ネットワークソリューションズ株式会社関西事業所、指定期間を令和8年度1年間として

契約したいため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。それでは、第125号議案の詳細説明を申し上げます。

神河町ケーブルテレビネットワークの施設運営につきましては、2年前の第116回議会定例会におきまして、ケーブルテレビ事業の指定管理料の高騰により運営方法を見直したいこと、テレビ事業とインターネット事業の契約年数にずれが生じているため、神河町ケーブルテレビ事業を一括して運営をしていただける事業者を選定したいとの方針から、新事業者の選定期間として令和6年度から令和7年度の2年間、第2期指定管理者制度を維持したいとして提案をさせていただき、議会からはしっかりと対応をお願いしたいとの期待を受けて承認可決をいただいたものと理解をしております。このたびは、令和7年度中の移行が難しいことから、令和8年度の1年間に限り第3期指定管理者を指定する件について提案をさせていただくことになりました。選定事務が遅れましたことにつきましては深く反省をしており、ここでおわびを申し上げます。

この令和8年度1年間で確実に移行に向けた準備をしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

さて、なぜ1年間の指定管理の選定を行うかにつきましては、指定管理者制度からIRU契約による運営形態に移行したいと準備を進めておりましたが、様々な課題もある中におきまして、町民の皆様へ移行説明をしっかりと行っていくことが大切との判断から、令和9年度から新事業者でのサービス開始とし、令和8年度は指定管理者制度を維持することとしたためでございます。

この指定管理者の候補者の選定につきましては、神河町公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例では、指定管理者の候補者を選定する場合は原則公募をすることとなっておりますが、このたびは本議会の初日に承認可決いただきました公募によらない指定管理者の候補者の選定等に基づく対応で、町長の提案説明でも観光施設等の老朽化が進み公募しても応募がなかったり、事業継続が困難となった場合等、早急に指定管理者を決定する必要に迫られる場合や、現指定管理者が優良な指定管理者であった場合、早期に継続して指定管理者の候補者として選定することで指定管理者による新たな投資等が期待できることも考えられるため等々を想定をしております。これまで神河町のケーブルテレビ事業のプロポーザルを2回実施してきましたが、いずれも現指定管理者であります富士通ネットワークソリューションズ株式会社関西事業所しか応募がなく、

1年間のみの指定管理であることから新規事業者の応募も困難であるとの判断から、公募によらない指定管理者の候補者等の選定等に倣い候補者選定を行ったものでございます。

ただ、たとえ1年間の指定管理期間でありましても、これまでの経験を生かしつつしっかりとした運営を行っていただく必要があるため、公募による場合と同様に事業計画や収支計画を求め審査会を開催し意見聴取を行った上で、本日、提案をさせていただきます。

それでは、6ページを御覧ください。指定管理者を富士通ネットワークソリューションズ株式会社関西事業所とし、指定期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間とするものでございます。

2年前の審議の際に御指摘のありました責任分担表を16ページから添付しております。

それでは、18ページを御覧ください。18ページには年度協定書を添付しております。第2条で業務内容は基本協定書第6条のとおりと定め、令和7年度と同様とし、第3条で令和8年度の指定管理料を令和7年度と比較して2,283万6,000円増の1億4,256万円とするものです。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。数点ちょっと確認をさせてください。

まずは、令和9年4月からIRU制度に移行するつもりやったけれども、選定事務が遅れたので、今回はそのまま1年間指定管理を延長というか、指定管理契約でそのままやっていくということなんですけれども、今後は様々な課題を解決して行って、町民への移行説明を必要と思ったから、まず1年間延ばしたという提案説明だったと思います。

確認させていただきたいのが、まず、令和9年4月からのIRU制度への移行は、もう確定をしているのかどうかというところが、まず1点目です。

6月24日の全協で議会のほうからも、いろいろ様々な課題を出させていただきました。その課題に対しての我々に対する返答が今のところ一切ない。11月の総務文教の資料も見させていただきましたし、議事録も読ませていただきましたけれども、そちらのほうでも特段議論もされてないようですので、まず、6月の全協で議会が出した様々な課題に対する返答を、一体いつ頃、我々議会のほうにお示ししていただけるのかどうか。その課題が解決していないままで、令和9年4月からIRUにするっていうふうにもう決め打ちしてしまうのはいかがなものかと思うんですけども、その辺のところを少し詳しく説明していただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。IRU契約というふうに言われておりますけども、それにつきましては、大体毎月1回ぐらいですかね、協議をしております、そういったこれまで議会からいただいております課題につきまして整理を進めておるといふふうなところでございます。特に収支計画のことが大きいというふうに思っております、そういう部分では、議会のほうから光回線事業者さんですよ、eoさんとかエフネッツさんとかいふふうなところの、そういう光回線事業者さんに移行することはできないのかというふうなところも宿題をもらってます。そういったところにつきましては、そういったところに、できたら見積り等を徴収もお願いしたところではございますけども、そこからは、やはり神河町さんのほうでは光ケーブルを敷設されてますんで、私たちが参入する余地はないというふうなところで、見積りの提出も少しできないというふうなことをいただきましたんで、なかなかそういった部分では、議会のほうから収支計画、今の現行の指定管理、そして光業者、そしてIRUというふうなところで提案もさせていただいてるんですけども、そういった部分では、光回線事業者さんからの収支計画が出てこないというふうなところもありますんで、その分につきましては、また収支計画の分をまた11月の常任委員会でも出させていただいたんですけども、そういった事情があるというふうなところで御理解いただきたいというふうに考えております。

次に、どういった今度サービスになるかというふうなところも検討をしております。こういった今日も議会の本会議が中継もされておるんですけども、そういったところが可能かどうかというふうなところも話をしております。今現在、少し話を進めている事業者さんも議会中継を実施されているというふうなところもありますんで、そういったところも今後、引き続き可能ではないかなというふうなところも、全て探ってるというふうなところとなっておりますんで、そういったところも踏まえて、また議会のほうにそういった収支、そしてまた事業計画なんかもお示しができるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つは、最大の案件というふうなところは、やはり移行したときの料金だというふうにも思っております、その料金のことにつきましても、今現在、幾らの設定にするか、そして高い、安いというふうなところも出てきますんで、そういったものをどう対応していくのかというふうなところも今現在詰めているというふうなところとなっておりますんで、今後はそういったところも詰めまして、議員の皆様にも御提案をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、そういった部分が整ってこそ議会、そして住民の皆様にも説明できる資料となっていくものというふうに考えておりますので、そういった部分で今後対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長、先ほどの小寺議員の質問の中に、そういった報告がいつ頃になるかということが一番の質問の部分なんですけども、回答をお願いいた

します。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。そういった回答につきましては、1月中に何とか議会のほうに御説明できるように努力していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。1月中に回答していただけるということで、少しびっくりしました。どういう方式が一番正しいっていうのは、正直私も分からないですし、一番どの方式が町民にとってお得かっていうのは分からないんですけども、6月の全協時点でのお話では、だから、今の現状のサービスよりも少しサービスが低下するのかなっていうイメージがあったんです。例えばインターネットにすれば現状2ギガですけど、今度の新事業者さんは1ギガもしくは10ギガで、10ギガになれば当然料金が上がらざるを得ない。ケーブルテレビの料金にしても、現状が維持ができるのかどうかも全く未定ですので、加入世帯数が三千八百五、六十でしたかね、もうほぼほぼ神河町全ての世帯が加入してますので、住民の生活に物すごい直結してますので、できるだけ早く協議をしていただいて、我々にお示ししていただいて、住民の方が納得された上で、次のステップに行かないといけないことだと思いますんで、取りあえず全力で頑張ってください。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。やはり移行するにしましても、やはり予算に伴う部分も出てくると思いますんで、やはりそういった部分では1月中にできるだけ取りまとめていきたいというふうに思っております。

また、先ほど、インターネットの話も出ておりましたけども、10ギガ、1ギガということだけではなくて、やはり神河町に上位回線で何ぼのギガ数のインターネットを引っ張ってくるかにも、インターネットの速度にも影響してきますんで、そういった部分についても今協議を進めているというところとなっておりますので、そういった部分も含めてお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第125号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決すること

に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第125号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第7 発議第1号

○議長（澤田 俊一君） 日程第7、発議第1号、JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡嘉宏議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡嘉宏です。それでは、提案説明をさせていただきます。

発議第1号、JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

神河町を南北に縦断しているJR播但線は、通勤や通学、買物など、なくてはならない地域交通として根づいています。しかし、寺前駅以北については、鉄道の維持が困難とされる輸送密度が2,000人未満とJR西日本によって公表されました。播但線は播磨と但馬をつなぐ鉄道として姫路駅から和田山駅までを一つの路線として存続せねば、地域の利便性と発展性が失われます。

鉄道事業は単に採算性だけで存続の是非を問われるものではなく、過疎地域内の路線が震災時の迂回路として必要不可欠なことは周知の事実です。また地方創生における観光事業には欠かせないものです。

長谷地区振興を考える会は毎年、長谷駅活性化事業としてほたる祭りや納涼祭り、紅葉ウォーキングなどを実施し、長谷駅利用を促す取組を10年以上続けておられます。このように、地域住民もJRの活性化に取り組んでいますので、国としてJRと自治体だけの協議に委ねるのではなく、路線の存続やハイブリッド車両の導入、どの駅でもICOCAが使えるようにするなど積極的に関与され、支援措置を求めるものです。

以上、提案の趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提出者の説明が終わりました。

発議第1号に対する質疑に入ります。質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

5番、安部重助議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部重助です。発議第1号、JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書提出に賛成の立場から討論をさせ

ていただきます。

東の播但連絡道路、西のJR播但線は、どちらも神河町にとって通勤、通学、また産業活動等になくってはならない重要な交通アクセスと認識しております。とりわけJR播但線は、人口減少のあおりももろに受け、乗車人口は激減していますが、最近の気候変動による異常気象の影響で、交通やライフライン網の多重化により一部が止まっても全体が停止しないようもの備え、つまり、リダンダンシー機能を有する上で、その役割は大と考えます。沿線の自治体はじめ地域住民皆様も強い思いで存続を願って、多数イベントも開催されております。神河町も播但線利用促進事業に1,229万円の予算も計上しております。私たち議会も存続への思いは変わりません。どうか議員各位も意見書提出に御賛同いただきますようお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（澤田 俊一君） 安部議員の賛成討論が終わりました。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論ないようです。討論終了します。

これより発議第1号を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決しました。

日程第8 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（澤田 俊一君） 日程第8、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件であります。

最初に、内容について説明します。

兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第9条第1項において、広域連合議員の任期は、当該関係市町の長、副市町長または議会の議員としての任期によると規定されております。

同広域連合議会議員に令和3年12月22日に選出をされておりました前田義人氏につきましては、令和7年12月10日付で神河町副町長の1期4年の任期が満了したことにより、同規約により広域連合議員の職を失ったこととなります。

同広域連合規約第9条第3項では、欠員が生じたときは速やかにこれを選挙しなければならないと規定されております。

この選挙の方法は、同規約第8条第1項で、広域連合議会議員は関係市長、町長、副市長、副町長または議員の中から1名を選挙する。

また、同条第2項で、選挙については地方自治法第118条の例によると規定されております。

以上が選挙を行う理由であります。

それでは、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定によりまして、広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、議長指名とすることに決定しました。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に、神河町副町長、前田義人氏を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました前田義人氏を兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました神河町副町長、前田義人氏が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。前田義人副町長が議場におられますので、本席から告知いたします。

日程第9 議員派遣の件

○議長（澤田 俊一君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっています。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、別紙のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（澤田 俊一君） 日程第10、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、

お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第126回神河町議会定例会を閉会します。

午前9時49分閉会

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は12月3日に開会され、本日まで15日間の会期でありました。

会期中に町長から提出されました議案は、専決処分の報告1件、人事案件3件、条例の制定と一部改正13件、規約の一部変更1件、指定管理者の指定1件、令和7年度各会計補正予算9件の計28件で、議会からの提出議案は、選挙2件、意見書の議員発議1件の計3件でありました。

令和7年度一般会計補正予算（第5号）は、総務文教常任委員会に審査を付託し、精力的に審査を行っていただきました。その御労苦に対し、厚く御礼を申し上げます。

全議案とも議員各位の慎重かつ真摯な審議により、適正、妥当な結論が得られました。改めまして、議員各位の御精励に対し、厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問には4名の議員が登壇し、町政の課題を執行部にただし、議員自らの政策提言を行いました。

町長はじめ執行部の皆様には、議案審議や一般質問に際し、資料の提出や説明などに真摯に対応いただきましたことに深く敬意を表します。

審議の過程で議員各位から述べられた質疑・意見等につきましては、今後の町政運営に十分に反映いただき、さらに住みよい神河町の実現に向け、引き続き御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、12月11日の神戸新聞に、小田原ブロック地域自治協議会による「子どもたちに地域の歴史や文化を継承する取組」が掲載されておりました。

区域内の5集落に歴史看板を設置し、民話を紙芝居で紹介するほか、地域内を巡るウ

オークラリーなどを継続的に実施し、少子化が進む中であっても、住み続けたいと思っ
てもらえるふるさとの思い出をつくろうとする取組であります。

催しに参加した小学生は、昔の話や川の蛍の生態など知らないことを知って、生まれ
育った町がより好きになったと感想を話してくれています。

まさに地域づくりは人づくりの実践であり、地域の皆様が地域の将来を思い、話し合
いながら取り組まれていることに、敬意と感謝を申し上げます。

このような取組は、これまでも各地域で行われてきたところでありますが、神河町と
して町の将来を託す子供たちをどのように育てるのか、そのために長期的な視点でど
のような教育や体験、支援を行えばよいのかを、行政・学校・地域・家庭それぞれの役割
分担も含め、より具体的に考える必要があるのではないかと感じております。

行政が主体となり、子供たちをはじめ保護者や地域の皆様とともに考える場を設ける
ことをぜひ検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

結びに、今年も残すところあと僅かとなりました。皆様方におかれましては、体調に
十分御留意され、健やかな新年を迎えられますとともに、神河町のさらなる発展のため、
今後とも一層の御尽力を賜りますよう御祈念申し上げまして、私からの閉会の挨拶とい
たします。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第126回神河町議会定例会の閉会に当たり、御礼
の御挨拶を申し上げます。

12月3日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに
委員会を通じ慎重審議くださいました御労苦に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し
上げます。

今期定例会は、令和7年度各会計補正予算をはじめとした全ての案件につきまして、
原案どおり承認可決いただき、誠にありがとうございました。執行部といたしまして、
今定例会で議員各位より頂戴いたしました御意見、御提言を真摯に受け止め、より一層
の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

とりわけ山名町政5期目のスタートに当たり、副町長、監査委員の選任の同意をいた
だきました。前田副町長とともに、引き続き皆様の信頼と期待に応えるため、みんなが
元気になる「大好き！私たちの町 かみかわ」を目指して全力で邁進する決意ござい
ます。

さて、今年を振り返りますと、4月に開幕しました大阪・関西万博は、国内外から多
くの来場者を迎え連日大変なにぎわいを見せました。「いのち輝く未来社会のデザイ
ン」をテーマに掲げたこの万博は、未来への希望と技術革新を身近に感じる場であり、
多くの町民の皆様も足を運ばれたことと思います。

一方で、物価高の影響は依然大きく、食料品やエネルギー料金の上昇は、子育て世帯

や高齢者に重い負担となりました。地域経済でも、資材や物流コストの高騰が商店、農業、製造業に広く影響し、事業継続に苦慮する声が多い一年でありました。

国政では10月、高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に就任し、女性として初めて総理となりました。「日本列島を、強く豊かに。」を掲げ、物価高対策や地域経済活性化、防災、安全保障強化などを重視する政策が示されました。神河町も国の方針、支援制度を活用しながら、地域と住民の豊かな暮らしづくりに努めてまいります。

神河町では、7月、神河町図書コミュニティ公園「桜空」がオープンしました。多世代が集い、新たなつながりを生み出す場であり、町の魅力とにぎわいを発信する拠点として、世代を超えて笑顔があふれる空間となることを目指しております。また、豊かな人間性を育み、想像力と感性を養う場としての役割も担う施設でございます。ここでの体験を通じて、子供たちが伸び伸びと育ち、心豊かに成長していける場となることを願っています。うれしいことに多くの方々に御来訪いただいております。今後も地域に親しまれるこのエリアのランドマークとして定着することを期待しています。

また、神河町制20周年という大きな節目の年でもありました。10月には、神河町制20周年記念式典を開催し、国会議員をはじめ多くの御来賓の皆様をお迎えし、盛大に執り行うことができました。式典では、地域の発展に尽力された皆様を表彰し、感謝の意をお伝えしました。それぞれの分野で町を支えてこられた皆様の御功績に改めて深く頭の下がる思いでございます。神河町のこれまでの歩みを振り返るとともに、変わらない風景を未来の世代へ残すため、皆様と想いを共有する貴重な機会となりました。

次に、今年で9シーズン目となります。峰山高原リゾートホワイトピークでは、レンタル用品の更新やインターネット予約、スマートフォンでの決済の充実など、万全の体制の下、12月14日安全祈願祭が開催され、20日のオープン目指し準備を進めているところです。この冬の降雪量は平年並みとの予報ですので、この週末は気温の上昇があるようですが、昨シーズン同様のにぎわいに期待したいと思います。

また、積雪時の町内全域の道路の除雪作業につきましては、万全の体制で対応させていただきます。

今年も残すところ2週間となりました。議員各位には健康管理十分にさせていただきますとともに、今年1年間の町政運営に対しましての御支援、御協力に心から感謝するとともに、来年におきましても、引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げます。そして、皆様と共にすばらしい新年が迎えられるよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前9時59分
